

経済産業委員会

平成30年9月3日（月）

午前10時53分～午後4時03分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・農業委員会事務局 福田農業委員会事務局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（決算議案審査）

○川副委員長

全員そろいましたので、ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入全款の審査につきまして、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第81号議案中、歳入全款の審査については、連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、決算議案の審査日程についてでございますが、先ほど決定しました連合審査会を含めまして、お手元の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

なお、お手元の開催通知には、9月5日水曜日と記載していましたが、審査日程では予備日となっておりますので、このとおり審査を行わない場合は、改めて開催通知の変更の通知はいたしませんので、御了承ください。

なお、決算審査における執行部の説明については、お手元の決算審査常任委員会での説明要領等にて周知されておりますので、事前に御確認をお願いいたします。

また、お手元の決算議案に対する附帯決議案件一覧表につきましても、御確認をお願いいたします。

それから、連合審査会時の席次についてですが、正副委員長協議の上、お手元にあります席次表のとおりにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですので、ここで一旦経済産業委員会は休憩といたします。

連合審査会后、再開して引き続き決算審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、今、御決定いただきましたとおり、4常任委員会での連合審査会を午前11時5分から開催いたしますので、大会議室に移動をお願いします。

◎午前10時56分～午後2時18分 休憩(4常任委員会連合審査会開催)

○川副委員長

それでは、全員の方がそろいましたので、ただいまから経済産業委員会を再開いたします。

審査における注意事項を申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁していただくようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑は決算審査ですので、その範囲内でよろしくお願ひいたします。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。

また、一度に多くの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑をされる場合は、資料におけるページ数などで質疑項目の該当箇所を示していただき、1回の質問について、2問くらいに絞っていただければと思っています。

なお、このたびの決算議案審査は、委員会としての意見・提言を数項目取りまとめることとなりますので、そこを踏まえた上での審議をお願いいたします。

それから、審査に関連して現地視察の希望がございましたら、マイクロバスの都合もありますので、早目にお申し出ください。

それでは、審査に入ります。

第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第6款第1項農業費について、執行部に説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第6款第1項 説明

○川副委員長

それでは、第1項農業費について、全て説明が終わりました。

先ほどの執行部からの説明を受けて、委員の皆様から質疑等をお受けいたします。
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中山委員

主要な成果の19、152ページかな。農地保有合理化経費というのがありますけれども、あっせん売買ということで43件、前年比100%、1,911アールというふうになっていますけど、10アール当たりの平均的な売買値というのはどんなふうになっておるのでしょうか。

○農業振興課職員

大体、安いものは50万円台から、高いもので140万円台ぐらいまでございます。

○中山委員

そういう形で売買されているということですね。

○農業振興課職員

はい、そうです。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○西岡義広委員

お尋ねですが、162ページ、クリーク公園管理事業のことですが、来場者数とかなんとかは、るる詳しく決算に書いておられるんですが、約1,600万円。この部分についてどういうふうに、一つの補助金かなと思うんですが、この事業でどういうことをされているのか、まず説明をしてください。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

先ほど、事業費の主なものといたしまして、委託料、工事請負費、修繕料等を言いましたが、囑託で1名配置しております管理人の経費として、報酬・社会保険料で約209万円。委託料としまして844万円、その内訳として、公園の管理委託料として約445万円、これはシルバー人材センターへ委託しております。それと、花畑管理等の園内環境整備委託料に254万円、これは佐賀市クリーク公園運営事業組合へ委託しております。それに、浄化槽の維持管理並びに清掃委託料として約100万円、その他の警備委託料などに約40万円。工事請負費といたしまして、転落防止柵の整備として約400万円、修繕料として、遊具修繕分として約30万円程度となっております。以上でございます。

○西岡義広委員

副部長、資料を見られて報告されているようですが、資料は出せますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

はい、出せます。

○西岡義広委員

これはいつから市が直接、そういうのに名目挙げて、この事業をやっているんですかね。かなりなるかなと思うんですが。

○農業振興課職員

クリーク公園につきましては、平成12年4月に開園しておりますので、そのときから、こういった維持管理に係る経費、それと、工事等を今のようなやり方で実施いたしているところでございます。

○西岡義広委員

何かは管理委託費でぼんと上がってきている事業がいっぱいあるんですが、これはずっと続けていくものか、部長どうですか。

このまま、約18年間経過している現在ですが、もう地元の位置づけもかなりできてきたので、管理委託費という形で、ぼんと差し上げるようなことができないのか。いかがでしょう。

○川副農林水産部長

これは、確かに兵庫の地域で管理等、いろいろお手伝いしていただいております。ただ、このクリーク公園のそもそもの目的は、佐賀平野における特有なクリークですね、これを残していこうという農業の遺産といいますか、そういった部分の場所ということで、あそこの地にクリーク公園というのを設置しておりますので、その分の維持管理につきましては、やはり佐賀市のほうで負担すべきものというふうな形でこれまで来ておりますので、今後もそういった形で考えております。

○西岡義広委員

この事業の中で貸しボート事業というのがあるんでしょう。この部分はただで貸しているのか、利用料としていただいているのか、その辺も御説明はなかったかと思うんですが。

○農業振興課職員

貸しボートについては、無料で貸し出しを行っております。

○西岡義広委員

例えば、何台あってどうだということも把握できているだろうから。無料ですだけじゃなくて、何台ぐらいあるとか、優しく教えていただかんと。いかがですか。

○農業振興課職員

ボートにつきましては、2台設置いたしております。

それで、土日の借用という形で、一般の利用者の方が乗りたいというところで貸し出しを行っているところでございます。

○川副委員長

西岡義広委員に先ほどの確認ですけど、クリーク公園の経費の中で資料のことを話されていますが、資料の請求はされますか。

○西岡義広委員

先ほど資料請求をお願いしたいと言ったつもりですが、約1,600万円、中山副部長はどんどんと早口やったけん、よく把握できんやったたいね。メモを一生懸命しよるけど

さ。ということで資料を出していただきたいなというふうをお願いしたつもりですが、いかがでしょうか。

○川副委員長

わかりました。これについては決算に必要な事項ですので、資料請求という形で後もって配付していただきたいと思いますが、いつごろできますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

きょうじゅうには。

○川副委員長

委員の皆様にもまたお尋ねいたします。

先ほどの資料についてはきょうじゅうということで、配付場所については、個人の棚のほうでいいですか。文書函のほうでいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、文書函のほうをお願いします。

○中山委員

関連で。研修室とか加工厨房とかあるんですけど、そこら辺の貸し出し料とかはどのようになっているのでしょうか。

○農業振興課職員

クリーク公園の会議室や厨房等の貸し出しは無料となっておりますが、市の事業のほうでみそづくり体験を行っております。

みそづくり体験につきましては、年間を通して市報等で募集させていただきまして、6名以上10名以内のグループで、1グループ3,000円、お一人の個人の場合は500円という形で参加料をいただきながら、加工厨房ではみそづくり教室を行っております。

研修会につきましては、小学校が視察に来たりとか学習に来たりというようなときや、あと、直売所の関係の行事で使ったりとか市の事業で使ったりというような活用の方法を行っているところでございます。

○中山委員

今言われた1グループ3,000円とか、そういう収入はどこに入っていくんですか。

○農業振興課職員

クリーク公園のみそづくりの体験料につきましては、雑入のその他のところで上がることになります。

○中山委員

年間でどれくらい入っているのでしょうか。

○農業振興課職員

平成29年度では、36組、97名の利用で15万6,500円となっております。

○川副委員長

もう質問ないですね。

○永渕副委員長

申しわけありません、先ほどの貸しボート事業のことで確認したいんですけど、あれは定期なんですかね、不定期でやっているような形なのか、わかりますか。

○農業振興課職員

土日に利用開放というような形をとらせていただいております。ですので、平日は使用を許可していないというような形です。

あと、利用者数としては、平成29年度で731件の利用がっております。

○永渕副委員長

私はあの公園をよく使うんですけど、週末とかに人がボートのところにいらっしやらないことがあったような気がするの。ボートは動いていないんだと思ったのがあったんですよね。それが気になったので。

○農業振興課職員

ボートの貸し出しについては、シルバー人材センターのほうに委託しております。作業中に出ている場合は、管理棟の館長のほうに申し出をしていただくようお願いいたします。

○永渕副委員長

そしたら、定期として考えていいですね。不定期ということはあり得ないということで理解してよろしいですか。

○農業振興課職員

土日に開放しておりますので、どうぞ御利用をお願いいたします。

○川副委員長

ほかはないでしょうか。

○中野委員

19番の資料ですね、154ページ。有害鳥獣駆除対策事業ですが、イノシシとアライグマの数が1,486頭ということで上がっております。よその県でシカの害があつておると聞いておりますが、佐賀市内ではゼロでいいわけですかね。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

昨年、目的情報とかがございましたけど、今のところ、被害等の確認はされておられません。以上です。

○中野委員

次、156ページ、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業でヨコオ赤鶏推進協議会という文言がありますが、佐賀市でその赤鶏の経営をされている農家の戸数が何件かと、合計で大体何羽ぐらい飼育されているかわかったら。

○農業振興課職員

まず、農家の数ですけれども、これはみつせ鶏も含めてですけれども、市内でいいますと、三瀬地区のほうで3件の農家がございます。

それと、飼養されている鳥の数ですけれども、済みません、これは今回、事業の畜舎を整備された農家に限って申し上げます。まず、平成27年に年間で約23万羽出荷されておったんですけれども、畜舎の整備をすることによって、平成30年度で約30万羽、プラス7万羽というところでふやす計画をされております。以上でございます。

○中野委員

157ページ、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業ですね。その中で、乗用管理機、大豆コンバインの整備に対しての助成ということで、乗用管理機の助成でキャビンつきとキャビンつきでないものと両方あります。この助成がキャビンつきだけしか行かないようなことを聞いたことがあります、その点どうなっていますか。

○農業振興課職員

乗用管理機につきましては、キャビンつき、キャビンつきでないにかかわらず、補助対象としております。ただし、標準事業費が設けられておりますので、その標準事業費の範囲内で補助金を計算しているような形になっております。

○中野委員

はい、わかりました。現場では、キャビンがない管理機では農薬の被曝が物すごく大きいということを聞くものですから、キャビンつきの導入を、若干高くなりますけど、そういう指導も必要かなと思います。

あと、159ページ、6次産業化・農商工連携推進事業、6品目が商品化されているということですけど、どのような商品が商品化されていますか。

○農業振興課職員

6次産業化支援事業費補助金の6件の申請の中身でございますが、1件はタマネギスープの開発と販路拡大の事業、1件がトウモロコシを使ったコーンスープ等の開発、販売、1件が米粉のぜんざいの開発、あと、健康志向の消費者をターゲットにした販売活動、4件目が自社でとれたミカンですね、農産物の販路拡大に関するパンフレットやロゴデザインの制作、商談会への出展、もう一件がノリのラベル、パッケージ等のこん包資材の統一化やパンフレット、チラシ等の印刷、もう1件が特別栽培米等のパッケージデザインやQRコードを活用したPR用コンテンツの制作というような内容になっております。以上です。

○中野委員

ありがとうございます。

次に166ページ、クリーク防災機能保全対策事業で、それぞれの地区で金額が出されておりますが、昨年度までの工事の進捗状況はどれくらいになっていますか。

○碓農村環境課長

それでは、上のほうから順次述べていきます。

166ページのクリーク防災機能保全事業の最上段が佐賀市東部地区となっているかと思えますけれども、その進捗率が平成30年3月末で78.8%、次、佐賀市南東部地区、ここが93.5%、その下、大詫間地区が80.8%、その下、佐賀市南部地区、ここが55.9%、それと佐賀市西部地区、ここが97%、川副地区31.3%、東与賀地区が36%となっております。

全体としては、53.5%の進捗率となっております。以上でございます。

○中野委員

このクリーク防災機能保全対策事業の完成によって、今回の7月の豪雨のときも、以前は田植えをした後は、クリークの水を落とすとおり落ちするというので落とすことができずでしたが、今回、クリーク防災機能保全対策事業のおかげである程度水位を下げて大雨の対策ができたということで、地域の中の冠水が物すごく減ったということも聞いておりますので、早目に100%できるように努力を願います。以上です。

○中山委員

168ページの一番上の二段丸の農村地域防災減災事業で、ため池一斉点検ということになっておりますけれども、川久保ですかね、神籠池とかあるでしょう。あそこはここには今回入っていないんですか。あそこは地域の皆さんも結構、崩れてきたら困るなというような感じで言われておったんですが、神籠池あたりはどんなでしょう。

○碓農村環境課長

神籠池につきましては国の農地防災事業で、平成19年度に耐震調査まで終わっています。現場を見てもらえたらわかると思いますけれども、前面堤体のほうは張りブロックをされて、非常に頑丈な形で作られておりますし、耐震上も問題ないという結果が出ております。

昨年度のため池の調査は、別のところを4カ所実施しております。以上でございます。

○永淵副委員長

ページ数が160ページの地域おこし協力隊事業についてお聞きしたいと思います。

まず、この事業の内容をもう少し詳しく教えてください。

○農業振興課職員

地域おこし協力隊については、まずそのミッションとしまして、市が所有する三瀬村の農産物直売所、ロッジやまびこと温泉前直売所がございますが、こちらのほうの経営支援ということで、直売所の増収増益への取り組みに対する支援や三瀬村地場産品振興部会の法人化に向けた取り組みに対する支援、あと、地域内外での連携強化等を図るための活動ということで隊員活動をしていただいているところでございます。

それで、現在、平成29年度につきましては、隊員が1名三瀬のほうに、支所と直売所で活動を行っていただいているところでございます。

○永淵副委員長

地域おこし協力隊は、三瀬のほうは通年1名がずっと続いているという形ですか。

○農業振興課職員

地域おこし協力隊については、現在の隊員で2人目になります。平成26年度から導入しておりまして、引き続き活動しております。一人目の隊員は平成26年9月10日から任用しております。以上です。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○嘉村委員

161ページの農村・都市交流促進事業、600万円ちょっと書いてありますが、これは農村漁村交流支援事業と有機農業普及啓発事業と市民農園運営経費、これを合算するとこの額ということですか。

○川副委員長

答弁をお願いします。

○農業振興課職員

先ほどありましたとおり、農村漁村交流支援事業、有機農業普及啓発事業、ダムの駅発富士活性化事業、それと市民農園運営経費を含めたものとなります。

(発言する者あり)

ダムの駅発富士活性化事業につきましては、約56万2,000円の支出がございます。以上です。

○嘉村委員

この項目の中で、ダムの駅はどこに書き記されているんですか。

○農業振興課職員

主要な施策の成果には記載がございません。

○嘉村委員

農山漁村交流支援事業、これについては農林漁業者が行う自主的な体験交流活動ということですが、2団体とおっしゃいましたよね。その団体と、また、こういう選定というか、いろいろやりたいと手を挙げている人もいるかわかりませんが、その辺のセレクトというのはどうされているんですか。

それから、いわゆる募集とかのPRね。参加人数はイベントを10回やって216人ということですが、どういうふうなPRを独自でされているのか、市報なんかも活用されているのか、その辺のところも詳しく教えていただければと思いますけど。

○農業振興課職員

それでは、この農山漁村の事業につきましては、まず1つが委託事業になります。こちらのほうは富士にありますスマイルアースに委託しておりますが、食と農体験交流ツアーというのを行っております。

主な内容としましては、米づくり体験をですね、田植え、稲刈り、酒米をつくり出すの

で、酒の仕込みや瓶詰め、こういったところで4回コースで米づくり体験を行っています。

あと、単発コースで中山間地域での特徴を生かして、石釜ピザづくり、みそ、ユズごしょうづくり、コンニャクづくり、山賊料理、シイタケ菌打ちですね、あと、そばづくりなどの10回体験交流ツアーの実施を行っています。こちらのツアーの実施につきましては、市報のほうでPRを行って募集を行っているところがございますし、スマイルアースのホームページでも掲載していただいているところがございます。

続きまして、もう一つのメニューになります、補助事業になります。

こちらについては、市内のこういったグリーンツーリズムや農山漁村の活動を行っている団体について補助を行う事業でございますが、昨年度の2団体は南部地域になります。

1つは、佐賀の地で和綿の復活をするということで、綿を使ったドライフラワーづくり、リースづくりなどの体験事業などを行っておられます。

もう一つが大豆を活用した事業になりますが、大豆の圃場を見学していただいて、収穫体験を行う。その後、スイーツづくりと一緒に体験していただくというような事業内容になっております。

こちらの補助事業につきましても、市報とホームページのほうで募集を行っていただいて、公募があったところが、審査委員会を実施いたしまして、グリーンツーリズムの実践者や、あと、グリーンツーリズムとかこういった農業体験に精通されている方々を審査員として選定を行っているところがございます。以上です。

○嘉村委員

補助事業じゃなくて、もう一つのほう、自主的な体験交流活動というのは委託というふうにおっしゃったけど、委託募集はあっているんですか。こういう趣旨でやってくださいよと、この趣旨で理解している団体にやってもらおうということで、そういうふうな公募はやっているわけですか。公募というか、募集を。

○農業振興課職員

こちらの委託事業については、こういうメニューで事業をやってくださいという公募ではなくて、うちのほうから、こういう事業内容でということでスマイルアースに委託を行っているところがございます。

○嘉村委員

スマイルアースだけをお願いしているわけね。じゃあ今後、私たちもこういうのをやりたいというところがあれば、当然検討いただくということになりますかね。

○農業振興課職員

まずは中山間地域の交流促進を目的としました食と農の体験ツアーということですので、そこに、やはり地域の方々も一緒に交流していただいて活性化につなげておりますので、そういった方々に、地域に精通していただいているところと事業と一緒にやりたいというふうに考えております。以上です。

○川副委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、第2項林業費について、執行部に説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第6款第2項 説明

○川副委員長

それでは、第2項林業費について執行部から説明を受けました。

委員の皆様からの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○永渕副委員長

171ページ、林業就業体験事業についてお聞きします。

今回の決算において開催は3回、参加者は12名、うち高校生7名ということですが、前の年の人数との違い、どれくらいの数で推移してきているか教えてください。

○森林整備課職員

昨年の林業就業体験の参加者ですが、2回開催しておりまして、高校生が3名、一般が14名の参加となっております。

○永渕副委員長

この就業体験に関しての広報のやり方、どういう形で広報されたか教えてください。

○森林整備課職員

広報ですが、市報のほかに、観光協会のほうにもPRとかを行いました。それと、高校生については、佐賀の高志館とか、佐賀農業高校と、あとは北陵高校、そういったところに直接出向きまして、参加者を募ったところでございます。

○永渕副委員長

佐賀市が想定している人数と比べて、これは今、少ない人数と考えたほうがよろしいのでしょうか。

○森林整備課職員

就業体験につきましては、高校生の予定枠として12名、一般の予定枠として12名を当初予定しておりました。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○西岡義広委員

ちょっとお尋ねですが、佐賀市の市有林に、鳥栖市とか巖木とか、ああいう部類の市有林があるでしょう。あの辺の、例えば間伐材の手入れとか、荒廃林の事業とか、いろんな事業があるんですが、そういう部分は入っっているんですか、どうですか。

○筒井森林整備課長

今、鳥栖にございます。そういうのも……

(「あっちはなかかな」と呼ぶ者あり)

巖木はお返ししております。いわゆる手を入れる対象として、計画に基づいてやっております。鳥栖の市有林もですね。

○川副農林水産部長

ちょうど私が森林整備課長をしていたとき、鳥栖にあります。約30ヘクタールちょっと超えていたと思います。あそこの分につきましては、実は県の事業で荒廃森林再生事業というのがございまして、それで全額出していただいて、3年前ぐらいに間伐等の事業を取り組んだ経緯がございます。

○西岡義広委員

それに伴った、例えば林道の整備事業とかなんとか、全部県の事業でやってきているということですね。それとか、今度の災害とかああいう部類とか、ああいうものも上がってこないから、どうかなと思って。いかがでしょうか。

○川副農林水産部長

実は、あそこは搬出間伐ということではなくて、荒廃森林再生事業ということで切り捨て間伐になってまいります。特段、搬出のための作業道がございまして、立ち木で間引きをするための間伐をずっと繰り返しているような状態でございます。

ですから、これが将来的に生産材として活用できる時点になったときには、搬出間伐という形で木を出していくような事業に取り組むことになってまいります。

○中山委員

関連していいですか。1つは、切り取ったまま置いてあるわけでしょう、今言われたのは。そうやってきたときに、大規模な土砂災害とかなんとか、大雨、豪雨とかそういうときに、例えば小城の例ですけれども、物すごく詰まって流れてこなくて、それが一遍に流れてくるとか、大変な災害になっているという状況があるんですけど、そういうのに対する対応というのはどうなるのでしょうか。

○川副農林水産部長

佐賀市の土地でございますので、毎年点検に行っております。それと、鳥栖のところにも監視員みたいな方に御協力をいただいて、常日ごろ、災害の状況についても報告をいただいております。

切り捨て間伐というのは、鳥栖だけに限らず、佐賀県全域で取り組んでおります。切り捨て間伐か搬出間伐というふうな形になってまいります。

切り捨てる際につきましても、基本的には下流に流れないように形で作業を行っていただいているというのが実情でございます。

2年前も災害が朝倉、日田でありましたけれども、そのときにも佐賀市の山を見に行きました。その分では一切丸太が流れ込んだという事象はございませんでしたので、作業す

る人についても、大災害、大雨で流れないような切り方といますか、丸太の積み方とかいうような形で作業をしていただいているのが現状でございます。

○中山委員

関連して、多久も多分、佐賀市の市有林があったんじゃないかなと思うんですが、ありませんか。

○筒井森林整備課長

今はございません。過去はちょっと記憶にはないんですけど、巖木と鳥栖は確かに覚えておりますけど。以上です。

○中山委員

私の少年時代ですけど、佐賀市のやつをやっぱり、岸川という——私、岸川生まれですけど——岸川の山にあったような記憶があったもので尋ねました。今はないんですね。

○西岡義広委員

部長、たしか鳥栖にも管理とかなんとか、売るような木は真っすぐ伸ばさないといけなから、管理人がおられたと思うんですが、この市費のほうでは支出とかは出てこないんですか。

○森林整備課職員

鳥栖のほうには、市有林の巡視員ということで1名お願いしております。受託面積といたしまして、約40ヘクタールの市有林の現況の管理をお願いしているところです。

○西岡義広委員

費用とかは、出てこないんですか。

○森林整備課職員

費用につきましては、3目の13節の委託料の中に含まれております。

○西岡義広委員

ちなみに、鳥栖だけでいいんですが、1名、どれくらい支出しているんですか。

○森林整備課職員

平成29年度の決算で10万200円になります。

○川副委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、第3項水産業費について、執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第6款第3項 説明

○川副委員長

それでは、第3項水産業費について執行部から説明がありましたので、委員の皆様から質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○中野委員

主要な施策の成果の説明の173ページ、水産業一般経費で、水産業の担い手育成ということで予算が執行されておりますが、ノリ生産者が全盛期は県下で2,400戸ぐらいあったと聞いておりますが、今の状況で3分の1の800戸ぐらいになっていると聞いております。佐賀市でノリの漁家、平成29年度末でそれぞれの町、久保田、東与賀、川副で何戸ぐらいあるか、わかったら教えてください。わからなかったら後でもいいですけど。

○糸山水産振興課長

ノリの漁家数、いわゆる行使者数ということで、平成29年度の数値で説明させていただきます。

まず、諸富町、60行使者です。川副町、304です。東与賀町、71、佐賀市——旧佐賀市でございますが、37、久保田町、22、以上が佐賀市の旧市町ごとの数となっております。

○川副委員長

合わせて何件になりますか。

○糸山水産振興課長

494件でございます。申しわけございません。

○川副委員長

494件ですね。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、以上で終わります。

次に、歳出第11款第1項農林水産施設災害復旧費について、執行部に説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第11款第1項 説明

○川副委員長

それでは、執行部のほうより説明を受けましたので、委員の皆様からの質疑をお受けします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

大量に出たごみの撤去、最終的にはどうなっているのでしょうか。どういう形にして処分しているんですかね。

○糸山水産振興課長

まず、流木に関しましては、一般廃棄物として処分いたしております。一般廃棄物業者のほうで処分させていただいております。

また、ペットボトルや廃プラスチック等につきましては、産廃業者のほうに産廃として廃棄させていただきます。

それから、ヨシくず等につきましては、雨に打たせて塩分を除去した後に、清掃工場の

ほうで焼却処分というふうにしております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、本日の決算議案審査を終了いたします。

それでは、農林水産部、農業委員会の職員の方は退室いただいて結構です。どうもお疲れさまでした。

委員の皆様はそのままお残りください。

◎執行部退室

○川副委員長

それでは、委員の皆様に向います。

本日の決算議案審査に関して、現地視察の御希望はございますでしょうか。視察先があれば、ないですか。

(発言する者あり)

そうですね、あしたも委員会は続きますので、もう一回復習しながら考えてください。

それでは、委員会から執行部に対しての意見・提言を行うべき案件についての協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において、委員会として意見・提言を取りまとめる案件の候補として、また、さらに協議、検討が必要な案件はありましたでしょうか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

そしたら、またあした提案を受けますので。あと、あわせて現地視察をしたいところがあれば、またあしたでも申し出をお願いします。

それでは、次の委員会は、あした9月4日火曜日午前10時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

あしたは経済部と交通局の2つですので、昼過ぎになるでしょう。

経済産業委員会としては、あしたで全て終わって、5日の日は予備日ということでおりましたので、あとは5日の日は、例えば、視察等もなければ委員会は開催しないということになりますので、あしたは視察先と提言関係のほうを挙げていただければと思います。

それでは、以上で本日の経済産業委員会を終了します。お疲れさまでした。